

TOPICS

お知らせ

いよいよ介護予防事業が始まります

市では、今年度、要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者の人たちに、新たに次の5つの介護予防事業おこないます。

運動機能向上
トレーニング教室

びわ保健センターを会場に、週2回トレーニング機器を使用して3か月間おこないます。専門スタッフの指導により、確実に筋力を高めていきます。



栄養改善教室

市内6か所で栄養士の指導により栄養相談や調理実習を通じて栄養改善を図ります。

転倒予防教室

身近な公民館で運動指導員による転倒予防体操の実践や転倒しないためのノウハウを学びます。

生きがい活動支援教室

閉じこもりは、機能の低下を招くもとです。この教室で生きがいを見つけましょう。

訪問型介護予防

うつや認知面の低下により閉じこもりがちな方に定期的に保健師・看護師が訪問します。

要介護認定者のうち、特に要支援や要介護1といった認定度の軽い人の原因は、骨折や関節炎など廃用性の病気が多いといわれています。

廃用性とは字のごとく、使わないことによって起こる状態で、歳だからと家の中に閉じこもっていたり、役割や楽しみがなくなることから頭や体を使わないでいると、心身の機能が低下していきます。早い時期から介護予防の意識を持ち、生活の中で実践していくことで、要介護状態になることを防ぐことができます。

活動的な85歳を目指して、さああなたも、介護予防にトライしましょう。介護予防に取り組みたい方、お気軽にご相談ください。

お問い合わせは、
高齢者介護福祉課
(☎657789)へ

紙おむつ支給と
理美容サービスの
受付開始

寝たきり等の高齢者のみなさんに気持ちよく過ごしていただくよう、紙おむつ・おむつカバーの購入費の助成券(2万7千円分を年2回)の交付と自宅訪問での理美容サービスを実施しています。

【対象】平成18年1月1日から6月30日までのうち3か月以上在宅で生活されていた所得税非課税世帯の人で次のいずれかに該当する人

- ・平成18年1月1日時点で介護保険法による要介護4、5の認定を受けている人
- ・但し、おむつは要介護3、4、5平成12年3月末までに高齢者介護激励金の対象者であった人
- ・特別障害者手当受給者
- ・福祉手当受給者

【申請期間】
7月1日から7月31日まで

お問い合わせは、高齢者介護福祉課(☎7789)、浅井支所保健福祉課(☎74354)、びわ支所保健福祉課(☎725254)へ

ながはま0次予防コホート事業
ながはまルール策定委員会委員を募集します

自分の体質を理解し、ライフスタイルを変えることで、病気を早期に予防する「ながはま0次予防コホート事業」では、個人の健康情報などを調査するため、個人情報保護の問題や倫理的問題についての基準を定める「ながはまルール」策定にご意見をいただく委員を募集します。

【応募資格】
・20歳以上の市内にお住まいの人
・行政職員や議会の議員でない人
・原則、平日昼間や夜の会議に、毎月1回程度、出席できる人

・長浜市と京都大学で開催する会議に参加できる人
【募集定員】若干名
【応募方法】郵便、メール
(住所・氏名・年齢・電話番号・性別・生年月日・職業・応募動機・抱負などを記入)
【募集期限】7月14日(金) 必着
【応募・問い合わせ先】
〒526-0031 長浜市八幡東町632番地 長浜市健康福祉部健康推進課「ながはまルール策定委員会委員募集」担当 ☎657779 e-mail keikou@city.nagahama-shiga.jp

長浜市総合計画審議会委員を募集します

新しいまちづくりの指針となる「(仮称)ながはま夢まち創造プラン」について調査・審議をいただく審議会の委員を募集します。

【応募資格】
・20歳以上の市内にお住まいの人
で、まちづくりに関心が高く、広い視野から、建設的な意見をいただける人(国・地方公共団体の議員と公務員は除く)
【募集人数】3人以内
【任期】委嘱の日から2年

【応募方法】持参、郵便、メール
(応募用紙に住所・氏名・性別・年齢・電話番号・動機・地域での活動などを記入し、まちづくりに関する意見書(400字程度)を添付)
【募集締切】7月31日(月) 必着
【応募・問い合わせ先】
〒526-8517 長浜市高田町12番34号
長浜市企画政策課企画調整係 ☎65505
e-mail kikaku@city.nagahama-shiga.jp

長浜文化芸術会館の
仮予約を開始します

県立施設として約30年間親しまれてきた「長浜文化芸術会館」は、この秋から長浜市の施設として新たに開館する予定です。これに先立ち、10月1日以降分の施設利用に向けた「仮予約」の受付を開始します。

仮予約の手続きについては、申込みの方法、受付対象期間、受付の流れ、注意・制限事項などをまとめた「長浜文化芸術会館仮予約の手引き」を7月10日(月)からお渡ししますので、くわしくは、この手引きをご覧ください。

【仮予約集中受付期間】
7月19日(水)～21日(金)

都市計画再生街区基本調査にご協力を

国土交通省では、地籍調査推進のための基礎的データをあつめるために調査を実施します。

この調査は、国から委託された調査員(腕章と身分証明書を携帯)が、基準となる点や道路の角等の測量を行うものです。

また、本調査は土地の境界を決めるものではなく、市民のみなさんが立ち会うということがありますので、ご理解をお願いします。

【調査期間】7月1日～12月31日
【調査地域】人口集中地区(枠内が対象地域)



お問い合わせは、国土地理院近畿地方測量部測量課 錦、森田(☎06-6941-4507)へ。